

第21期 国立市社会教育委員の会（第9回定例会）会議要旨

平成28年1月26日（火）

〔参加者〕 柳田、太田、坂上、川廷、間瀬、田中、佐伯、中野、倉持

〔事務局〕 津田、井田、藤田

柳田議長 それでは皆様、こんばんは。まだ到着されていない委員の方もいらっしゃると思いますが、定刻になりましたので、進めさせていただきたいと思います。それでは、事務局からお願いします。

事務局 早速ですけれども、高坂委員にかわりまして、1月より佐伯 雅宏委員が新たに委員におつきいただきました。佐伯委員は、国立市民生委員・児童委員協議会よりご推薦をいただきまして、本年の1月1日付で国立市教育委員会より委嘱させていただきました。

また、本日開催されました教育委員会定例会において議案として提出しまして、高坂委員の解嘱とともに佐伯委員の委嘱について承認をいただいたところでございます。なお、委嘱状なのですけれども、皆様、会議の場でお受け取りになったかと思うのですが、既にお渡しさせていただいておりますことをご報告いたします。

資料確認を続けます。資料2としまして、前回お配りしました第6回定例会委員発表の意見の整理（意見追加・修正版）がございます。前回お配りさせていただいたときに、間瀬委員の、その前の会でお話いただいたことを追加させていただいたのですけれども、分類J、職員のところ、「専門性を強化」というところが前回あったのですけれども、間瀬委員のほうから「職員数を増やし」というところも加えてほしいというお話がございましたので、そういった形に修正させていただいたものとなっております。資料確認が続きまして、資料3としまして、第21期国立市社会教育委員の会、スケジュール(案)。資料4といたしまして、多摩26市生涯学習計画重点施策等一覧。その他資料といたしまして、前回議事録と公民館だより・図書室月報、机の上に置かせていただきまして、あと、一番下に家庭教育講座のチラシ、まだ案の段階なのですけれども、置かせていただいております。2月20日の土曜日、1時半からなのですけれども、市役所の第1・第2、この隣の会議室で、お茶の水女子大学人間発達科学研究所の猪股研究員をお招きいたしまして、「家族で考えよう！メディアライフ・バランス」というテーマで家庭教育講座を実施いたします。

こちらなのですけれども、第20期の社会教育委員の会の答申「家庭教育支援の充実について」の中で、学習内容の充実を図るということで、こういったICTに関する情報も、家庭でこそできる教育を応援するという意味合いで実施していったらどうかとご提案いただいているところがございます。それを受けまして、生涯学習課として初めて実施させていただくというものとなります。もしお時間、ご都合がよろしければご参加いただくと幸いです。

柳田議長 ありがとうございます。

先ほど事務局よりご報告がありましたが、本日の会議より佐伯委員が社会教育委員の会にご参加いただくことになりました。議題に入る前に、委員の構成も変わりましたので、佐伯委員よりご挨拶を頂戴したいと思います。佐伯委員、よろしくをお願いします。

佐伯委員 高坂さんと同じく、私、主任児童委員をやっておりまして、国立市は4名おるのですけれども、そのうちの一人で、高坂さんとはずっと同じ期間でやっていた。

私、仕事は畑違いの農家、花農家なのですが、朝顔市のアサガオだったり、今、公園、大学通り等でパンジー、ビオラが植えてあると思いますけれども、それを育てています。また、畑違いでわからない観点から、こういったところで頑張りますので、ひとつよろしくお願いします。

柳田議長 よろしく申し上げます。ありがとうございました。

また、佐伯委員以外の全委員からも簡単に自己紹介をお願いできればと思います。坂上委員から、お願いいたします。

坂上委員 いきなりそう来るとは思わなかったのですが、坂上と申します。NHK学園で高等学校の事務をしています。もともとはNHKで番組をつくってました。NHK学園そのものは高等学校以外に、生涯学習事業なども手がけておりまして、そういう面でお手伝いできたらと思っております。よろしく申し上げます。

柳田議長 それでは、順に申し上げます。

川廷委員 川廷と申します。図書館協議会のほうから選ばれてというか、来ております。よろしく申し上げます。

柳田議長 間瀬委員、よろしく申し上げます。

間瀬委員 間瀬です。公民館運営審議会の委員をやっておりまして、公民館から来ております。よろしく申し上げます。

田中委員 田中えり子です。本業のほうで何度か取材をさせていただいていますが、今回は「とれたの」の隣にある、くにたち地域コラボという市の中間支援組織のほうから代表で来ております。よろしく申し上げます。

柳田議長 中野委員、よろしく申し上げます。

中野委員 中野です。私、佐伯さんとは朝顔市の実行委員の一人として一緒にやっている中で、六小関係でも学校にかかわるいろいろなことで一緒にやらせていただいております。顔見知りということで、よろしく申し上げます。

柳田議長 倉持委員、よろしく申し上げます。

倉持委員 東京学芸大学の倉持と申します。隣の隣の市、小金井市に大学がありますけれども、一応、社会教育・生涯学習を専門としております。よろしく申し上げます。

柳田議長 それでは、太田副議長、よろしく申し上げます。

太田委員 太田と申します。一橋大学でいろいろ教えているのですが、多分、あまり皆様も耳なれないかと思う地球社会研究専攻という専攻がありまして、社会学部の上に乗っかっているのですが、そこでグローバル化と教育に

関することを仕事としてはやっております。よろしく申し上げます。

柳田議長 議長をしております東京女子体育大学の柳田と申します。どうぞよろしく申し上げます。

佐伯委員から、いろいろとご意見等、またご提案をいただきたいと思しますので、何なりとご発言いただけたらと思います。

佐伯委員 わかりました。

柳田議長 どうぞよろしく申し上げます。

佐伯委員 はい。お願いします。

柳田議長 それでは、本日の議題ですが、大きく3点ということになっております。

1点目は、国立市の特徴等、これは委員発表を行ったものですが、それに関する意見交換についてということ。2点目は、今後の進め方について。3点目は、多摩26市生涯学習計画重点施策等についてということになっております。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、1点目の国立市の特徴等に関する意見交換についてです。

これまで他市の生涯学習推進計画について、分析等をそれぞれの委員の皆様で行っていただきました。さらに委員それぞれが国立市の特徴について、それぞれの立場や経験からご発表をいただいているところです。

前回までで時間切れというようなことになっております。今回は引き続きということになりますが、まだお話し足りないことであつたり、ご質問したいこと等ございましたら、まずそこから入っていきたいと思いますが、何かご意見、ご質問等ございましたら、よろしく申し上げます。

本日は、国立市の特徴についてということで、前回、前々回の資料をお持ちいただきたいということで、ご案内させていただいているかと思うのですが、どうぞよろしく申し上げます。

間瀬委員、よろしく申し上げます。

間瀬委員 直接そことは関係ないのですが、本日配られている「国立市にて生涯学習計画を策定する中で大切にしたい内容について」、それから、国立市の特徴についての中で、高坂元委員のご意見というのが、どういう扱いになるのかというのは、これは事務局に尋ねればよろしいのでしょうか。

柳田議長 高坂委員のご発表に関するご質問ですけれども、事務局、これはどうでしょうか。

事務局 委員中にご発言ですとか、ご提出いただいたものになりますので、本人がいないので深く掘り下げられない部分はあるかもしれないのですが、基本的にはこのまま生かしていきたいなどは思っております。例えば、何かを確認しなければいけないということがございましたら、その都度、その場では無理ですけれども、時間はかかりますが、確認させていただいて、報告ということはさせていただきたいと思っております。

柳田議長 もし、ご意見やご質問がございましたら、事務局のほうから高坂委員にご連絡いただいて、可能な範囲内で回答を待つというようなことになるかと思っております。よろしいでしょうか。

間瀬委員 はい。

柳田議長 そのほか、何かご発言ございますでしょうか。倉持先生のところは非常に大急ぎでしたが。

倉持委員 中身の無いお話でしたので。

柳田議長 何か全体を通しての感想とか、ございましたら。

かなり前回から時間がたってしまいましたので。

私からよろしいですか。太田先生にご質問ですが、兼松講堂が非常に借りづらくなっているという前回のお話でしたけれども、兼松講堂は多くの学校の人たちが、使いやすいというか、いいホールであるというようなことを聞いているが、今後もそのようなことは続いていくでしょうか。

太田委員 太田です。私、あまり詳しくは存じ上げませんが、兼松講堂を数年前に改修工事したときに、いろいろ使い勝手がよくなるようにということで、いろいろ設備を整えておりますので、かつてよりは各方面でご活用いただいているように思っております。ただ、あまりそれを使いたいという方のご要望にぴったりと当てはまるような形では提供できていない面もあるかと思いますが、それを今後どうするかというのは、私、ちょっとお答えできる立場にありませんので、何ともここでは申し上げようがないのですが、すみません。

柳田議長 ありがとうございます。小学生や中学生が音楽会とか、いろいろと発表できたり、そういう場というのがありそうでなかなかないというのが国立市、ホールが少ないということがあって、芸小ホールも、客席数も非常に多いというわけでもないですし、今後つくられるであろうというホールも、そこまで座席数が多いとは聞いていないので、やはりそういう発表の場とかというのが、多かつたらいいなと、個人的に思って、ちょっとお聞きいたしました。

太田委員 考えられるやり方としては、例えば国立市と一橋大学の間で、兼松講堂の利用に関して何か協定を結んでいただくとか、そういうことがもし今後動きとしてあるのであれば、より便利に使えるようになるのではないかと思います。もしかしたら今でも一部あるのではないかなとも思うのですが、ちょっとよく存じ上げませんで、もしご存じでしたら教えていただけるとありがたいのですが。

柳田議長 事務局からは、いかがでしょうか。

太田委員 確かに大きなホールがないというのは、国立市の今後補強していかなきゃいけない面の一つだと私も認識しますし、多くの人もそう思っていると思うのですが、せっきく今ある設備がより使いやすくなるのであれば、そちらのほうに働きかけてもいいのではないかなとは思っています。

柳田議長 ありがとうございます。そのほか、何かございますでしょうか。何か気になったこととかあれば、よろしく願います。

太田委員 すみません、太田です。1つ訂正がありまして、先にこれをお伝えして

おけばよかったのですが、先月、私が提出しました資料の国立市の文教地区指定について、年号が間違っていて、1927年と書いてあったのですが、これは昭和だったということですね。

事務局 そうですね。

太田委員 はい。すみません。明らかに違うのですが、そこを資料の上で訂正をしていただければと思います。

柳田議長 1952年ということですね。

太田委員 はい。1952年なので、昭和27年というのと西暦をごっちゃにしてしまったというミスでした。すみません。

柳田議長 ありがとうございます。

太田委員 ほかの資料にもあったと思いますが、そこは大丈夫だと思います。

柳田議長 何かございますでしょうか。

柳田議長 既に10名の委員の皆様から出されて、非常に今、簡潔にわかりやすくまとめられていますので、これで十分なのかなと思うようなところもございますが、この中からさまざまな課題を見出していますし、国立市のよいところということで、いろいろと出されていますが、ご意見がないようなので、佐伯委員から何か、国立市の特徴等というようなところ、何かございましたら。ありますでしょうか。

佐伯委員 ここに、一番下に書かれていることなのだろうと思うのですが、ここに要約して書かれているのではないかな。

間瀬委員 多分、お持ちじゃないのではないですか。

佐伯委員 前回、膨大な資料なので、本日いただいて、まだ全てに目を通していません。

柳田議長 かなり膨大な資料です。

佐伯委員 そうなのです。ちょっとびっくりしているのですが。

柳田議長 ありがとうございます。まだまだ、次回、その次もありますので、また気になったところがありましたら、いろいろとご発言いただけたらと思います。ありがとうございます。

既にこの今回の資料、この資料2のところになりますが、事務局のほうで整理をしていただいております、AからJという形でまとめていただいております。

倉持委員 すみません、ちょっと遅刻してきちゃったので、聞き逃しちゃったのかもしれないけど、この資料2は先月、先々月にやった国立市の特徴について、皆様、ふだん活動をやってらっしゃることと、国立市の特徴だと思うこ

とを公表していただいたものというのが反映されているのではなくて、その前の国立市で生涯学習計画を策定する中で大切にしてほしい内容についての資料ということですよ。

事務局 はい。

倉持委員 だから、この2カ月分のはここには入っていないわけですよ。ちょっと頭がまだ……。

柳田議長 そうですね、私の説明の仕方が……。

倉持委員 いえ、すみません、私が。これを見てわかるのは3カ月前に出たやつで、この2カ月の議論を思い出しながら肉づけするというようなイメージでよろしいのでしょうか。

太田委員 私もちっと混乱しているのですが、これ、本日は第6回のこのまとめの資料に修正があったから配られたものであって、本日の議論のたたき台として配られているわけではないですよ。

事務局 そうですね。ただ、今後議論していく上で参考になるということは当然あるのですが、前回お配りした中で修正がありましたので、修正版ということで配らせていただいたものになります。

太田委員 でも、幸運なことに、これで3カ月分の報告の中身が皆様の手元にあるということなので、今、倉持さんがおっしゃったように、この大きいA3の資料に、どう肉づけしていくかというお話を本日はできればよろしいのではないかと思います。

柳田議長 わかりました。すみません、説明の仕方がちょっと不十分で申しわけございません。そうしますと、前回、前々回の国立市の特徴ということをご委員の皆様にご発表いただいたものをこの意見の整理、第6回の定例会のときに出されたもの、大切にしてほしい内容についてということ、これに肉づけをしていって、前回までに出ておりました重点施策というところに向かっていくということになると思います。

倉持委員 すみません、倉持です。私の独断と偏見と主観で、皆様の聞いたことの、ここがちょっとおもしろかったなということ、ちょっと恥ずかしながら、触れさせていただくことで、皆様に修正いただいたり、ご指摘いただいたりして、特徴かもしれないことを議論するきっかけになるかわかりませんが、ちょっと試してみようと思いますが、よろしいでしょうか。

柳田議長 ありがとうございます。

倉持委員 本日はいらっしゃっていませんけれども、黒田先生の学校のお話、教育委員会からの視点で、お話はすごく私にとっては勉強になったというか、印象的だったので、網羅はしません。私が線を引いたところなので。問題解決的な学習とか、学び方を学ぶだとか、能動的な学習というのを、小学校、中学校でやっているのは当たり前なのかもしれないのですが、でも生涯学習の観点から見ると、子どものときからそういう観点を持っている、

それを育てているということの大切さというのを実感しました。それと地域との連携や、命の教育が充実しているとか、インクルーシブ教育をやっているというお話も、結局は子どもたちが主体的に学ぶ、あるいは自分自身が抱えている問題解決を生涯を通じて力をつけていくこととつながるのかなというふうに思って、子どものころからという意味では注目すべきだと思いました。国立市としてもそういうところに力を入れているのかなというふうに、国立だけじゃないのかもしれませんが、特色と思ったことが一つ。

それから、坂上さんのが、NHK学園の話は、もう完全に民間って、私も直接伺う機会がなかなかないのでおもしろかったですけど、どんな講座が人気があったり、反応がいいかみたいなお話の中で、自分の進化を実感できる講座が人気というのが私のメモで書いてあって、そのいろいろな事業を提供する際に、どういうふうに学習することを展開していくかというか、広げたり、続けていくかというふうなことを考えたときに、そういう場があるとか、そういう仕掛けや仕組みがあるというようなこととかというのがあるのかなというのと、もう一つ印象的だったのは、やっぱり高齢者が元気だということですかね。お客さんにしろ、学ぶ人だとしても、どんどん高齢化しているというのは課題でもあるけど、こういう計画を考える際に、高齢者の問題は避けては通れないというか、どう捉えるかというか、サービスの提供者なのか、担い手なのか、ちょっといろいろな捉え方があるのではないかなというふうに思ったのも特徴かなと思いました。

あとやっぱり、大学、前回の議長、副議長のお話も含めてなんですけど、公も民も、やっぱり民間と、あるいは大学とか、教育機関とか、いろいろな教育資源というのは、さすがそろっているなというふうに思いました。何か行政が計画立てるときに、どうしても行政が持っている公的な資源だけで考えがちなので、この辺、どういうふうに捉えるのかなと、田中さんのNPOの話もそうなんですけど、民の部分が、結構やっぱり、国立は非常に企業とか、そういう会社の部分と、あと市民の活動の部分、全部ひっくるめてですけど、公と民と、あるいは市民活動みたいなところをどういうふうに位置づけて、学習資源みたいなこととして整理するのかなというのには課題というか、特徴というか、豊富にあるということは特徴で、だけど、それをどう位置づけるかというのは、まだ課題かなというような感じもしました。ちょっと競合しているなんていう話があったりしていたので、その辺も含めてです。

それから、図書館協議会の川廷さんのお話の中では、たくさんはないけど、国立はきちんとそれぞれの社会教育施設、間瀬さんの公民館もそうですけど、非常に熱心に活動しているし、そこで活動している市民の人たちも意識が高くて、そういう意味では質の高い活動をしているというふうに感じました。ここで印象的だったのは、やっぱり職員の話でしょうか。図書館の運営体制とか、職員のところで、今後の方針のところを、ちょっと今も検討中みたいな話があったような気がするんですけど、これは次の間瀬さんの話のところも印象的で、やっぱり職員の専門性とか、力量形成とか、配置とかということについて、計画でどこまで突っ込めるかわからないんですけど、私は印象に残っていて、それだけ今までもそういう職員さんがいらっしゃったからということもあると思うんですけど、やっぱり近隣市から注目される事業を展開されてきたというのは、それぞれ力のある職員さんがいらっしゃったということもあるのではないかなと思いました。

間瀬さんのところでは、社会的課題というのでしょうか、地域課題、公共課題をどういうふうに位置づけるかというか、生涯学習って、個人がやりたいという要望みたいなところに応えるだけではなくて、社会の課題、あるいは地域の課題みたいなこととをどう結びつけて捉えていくかみたいなこと

が、問題提起されていたというふうに思います。あとさっきの職員のお話と評価の話がされていたので、評価まで考えたというあたりなんかは特徴というか、踏み込む話になるのではないかなと思います。

あと、高坂委員は置いておいて、田中さんのお話は、やっぱり縦割りではないというか、横につながりというか、いろいろな組織だったり、ニーズだったり、分野だったりというのがつながるといふのと、連携するみたいなことをどうつくり出すかということが、生涯学習でも考えられるといいなという、連携とか協働ということをつなぐ支援というのでしょうか、を感じました。

それから、中野さんのお話で、国立はすごく住民意識が高くて、やっぱり自治意識が高いというか、そういうのを改めて感じました。自治会組織がしっかりしている、集会所なんかの利用も高いということのお話が、公民館は1つしかないけど、地域での学習というものがそういう意味ではきちんとできるということもあるということもあるのだなというふうに思ったのですが、一方で若者が減ってきていたり、そういう持続性みたいなことを考えると、そういう住民同士のつながりみたいなことを、学びでどうつなげられるかみたいなことも、大事になっているかなというふうに思いました。

やっぱり大学はあるのがいいなというのは、議長、副議長のお話のところでは、こんなに豊かな学習支援があるということで、大学も地域と何か連携しようというので、地域を見ているということもあるなと思いますので、教育機関とどう連携するかということも特徴なのかなというふうに思いました。

全くまとまらずにばらばら自分のメモだけを見ながら話したので、皆様、こうじゃないとか、そうじゃないとか、それはそうだとか言っていただく素材にさせていただければ幸いです。失礼いたしました。

柳田議長 ありがとうございます。倉持委員から非常に簡潔にそれぞれの特徴について抜き出させていただきました。今、倉持先生のご発言に対して何か、また補足するようなところ等ございますでしょうか。

よろしく申し上げます。

間瀬委員 前回もお話ししたと思うのですが、今、ちょうど倉持委員がお話しされたのでよかったと思っているのですが、国立の特徴というふうに題された前回、前々回の発表をなぜ行ったかというのは、この資料2の一番下の「計画の策定にあたり」の倉持委員の書かれているところなのかなと思うのです。血の通う生涯学習振興推進計画をつくるために、まずは国立の実態とか現状とか、どんな資源があるのかということを確認するというのが前回と前々回の作業だったと思うのです。そこからどんな特徴があるかとか、その次に書いてありますけど、どんな、じゃ、ニーズがあるのかとか、どんな課題が、例えば図書館にあるのか、公民館にあるのか、NPOとか民間の市民活動の中であるのかということを探るといふ作業のためにやったのかなというふうに思っています。ということでよろしいですね。

倉持委員 ありがとうございます。

間瀬委員 それが浮かび上がったのであれば、ここの委員なり、ほかの委員なりが、これでまだ出ていないものがあれば、こんな課題もあるとか、こういうニーズもあるとか、あるいはこういう特徴を生かしたことを入れていこうということをお話しすればよいのかなと思います。

柳田議長 ありがとうございます。

間瀬委員 私自身に関しては、実際に前回、前々回より前の段階で、公民館の観点からこういうことが必要だろうということを書き、挙げさせていただきました。今回、国立市の特徴についてを書く中で、改めてプラス2点必要だなということがあったので、全部で合計5点になり、たびたび修正、追加していただいていますけれども、5点挙げていますので、個人的に、自分自身が自分自身の観点に関する、公民館に関する部分では、出ているという、全て出したという、自己意識はあります。皆様から見て、まだこういうところが足りないのではないのってあれば、それはもちろん載せるべきだと思いますけれど、それぞれがそういうことができるかどうかということの確認が必要なのかなと思いますけれども。

柳田議長 ありがとうございます。間瀬委員からは大切にしてほしい内容ということで、前回2点追加していただいております。前回までの国立市の特徴ということで、各委員の皆様からご発言をいただいた、ご報告いただいたところが、ここに抜け落ちているというようなところを、もしございましたら、こういうのはどこに入るのかということをご指摘いただくと助かります。

間瀬委員 もしあれでしたら、お一方ずつ聞いたらいかがですか。特につけ加えることがないですかと。

柳田議長 今、間瀬委員からもご提案がございましたように、各委員、それぞれ何かつけ加えることがありましたら、ご発言をいただきたいと思います。
坂上委員、何か。

坂上委員 私は国立市民ではないので、なかなか特徴について把握しづらいところもあるのですが、やっぱりお聞きしていて、私どもの学園も含めて、大学もあって、教育資源には恵まれていると、これは多分、大事にして、それを巻き込んでいくというのが大切なことだとは思いますが、一方で、やっぱり最初からのお話で、非常に適切なサイズのホールが不足しているとかいうような側面も伺うと、それを一つの市が全部面倒見るのは無理だろうということを見ると、多分、隣接市との協働の体制をとるようなことをうたうというのは、あまり今まで、ほかの計画を見ても、よその市でうたっていないのですけれども、むしろ国立市はこれを提供できるから、よそからそういうものをお借りするとか、融通し合うようなことを積極的に打ち出すというのは、一つの方向性としてあるのではないかというようなことを、ここしばらくお聞きしていて感じました。

それから、もう一つは、今、倉持先生におっしゃっていただいた、学園の生涯学習のニーズのあり方について触れていただいたのですが、やっぱりニーズというか、生涯学習のありようとして、多分、楽しいことと、役に立つことと、意義があることというのは、仮に分類したときに、特にやっぱり、公としてやらなきゃいけないのは、実はニーズはそう多くないかもしれないけれども、社会人、あるいは地域人として、これだけは押さえてほしい、身につけてほしいというものは、特に公民館で一生懸命やられていると思うのですが、そういうことについては人数の多寡とか、つまり数値目標を立てると、どっと人が来れば、この事業は成功したということになると思うのですが、そういう楽しいことなんかはまさにそれです。そういうことは放っておいても市民の方、自発的に探されて、やられると思いますので、そういうことよりも、私どもの、放送業界でも今、視聴率をとればよいという時

代から、いわゆる視聴質というのですか、質が問われているという部分で、あまり見ていなくても、これは伝える意義があったらやるべきだという判断なんかを我々もずっとしてきたわけですけれども、そういうところは大事にされたほうがいいのではないかと。

その一方で、だから、楽しいことなんかは、学園をはじめ、そういういろんなカルチャーに任せて、私どもだけでなく、いろんなところでそれはやっていることで、それなりに生きがいも提供されていると思いますので、そうでない部分、それから、役に立つ、災害のときに、これ知っておいたらサバイバルに役に立つというようなこと、役に立つ部分と意義のある部分、市民意識を高めるとかというような意味でです。公としては重点を置いてやられたらどうかというふうに思いました。

とりあえず以上です。

柳田議長 ありがとうございます。坂上委員からは、これまでここではあまり話が出なかった隣接市との協働という、お互いに支え合うというか、助け合うと、そういうような形で融通し合うと、そういうことで、また非常に大きな可能性となるのではないかとということと、あと生涯学習のニーズのあり方ということで、楽しいことだけでなく、役に立つこと、意義のあること、そういうものを大事にしていったほうがいいのではないかとというようなご発言がございました。そのことに対して何か補足等ございますでしょうか。

間瀬委員 進め方にかかわることかもしれませんが、今おっしゃられたことというのは、坂上さんの中での重みというのが多ければ、例えば、ここに追加していくべきだと思うのです。何らかの見解、感想であれば別に載せなくてもいいですということでもいいのかもかもしれません。例えば、施設の融通し合っていくような可能性みたいなことというのは出てこなかったことだと思うのですけど。

坂上委員 もしあれだったら、それこそ、これまでの議論で私が行き着いたことなので、加えていただけたら、可能性が広がるとは思いますが。

間瀬委員 なので事務局のほうでも、そういう形で、話してしまうと流れてしまうことなので、うまく、こういったものに追加できるような状況をつくっていただけたいかと思えます。

太田委員 よろしいですか。今お話をお聞きして、数値目標でその成果をはかろうとするのではない方法について言及をされていたかと思うのですが、これ、今見ているこの資料でいうと、Kの評価にかかわるところ、ここについては間瀬さんが特性を考慮した評価方法を開発、採用することが大事なのだというふうに、もう既に書かれていて、今坂上さんがおっしゃった、必ずしも数値目標を立てるのではないやり方って、すごく重要なことだと思うので、今、この評価の項目に、一つ重要なポイントが肉づけされたのではないかなと思いつつお聞きをしました。それってやっぱり難しく、各自治体ですべて議論をされながらも、なかなかいい解決策が見つからないというか、これだという評価法が定まってないのではないかなと思うのですが、ちょっとそのあたりも今後議論していけるといいのではないかなというふうに思えます。

柳田議長 ありがとうございます。

坂上委員 すみません。では、補足して少し申し上げると、多分、少人数で質の高い何かの集まりとか、学習がなされるということはあると思うのですが、一方ですごく恐れるのは、いろんなテーマでやって、毎回少人数で、仮に質が高いものができたとしても、実はそこに参加されるメンバーの方というのが、固定化するとあまり広がりを持たないというか、そこも含めて何か考えて評価をできたらいいなと思います。

太田委員 成果について、一切評価しないという選択肢ももしかしたらあるのではないかなというふうに私自身は思っているのですが、いろいろ反対意見をいつも受けるのですが、こういうことを言うと。量ではなくて、質で評価するというふうに言っても、その質が高いのか低いのか、誰がどの基準で決めるのかという難しい問題がありまして、ちょっとなかなかそこをクリアし切れない。それよりは、質も問わず、量も問わず、個々人の参加者の満足度が上がればそれでよしとするというのか、そういう緩い考え方もありなんじゃないかなというふうには思いますが、いかがでしょう。

間瀬委員 生涯学習計画全体ではなくて、あくまでも公民館の事業評価、公民館という一つの社会教育を進めていくところの施設であり、機関なり組織の事業評価にかかわることで、今、公民館運営審議会の、今回の館長からの諮問というのは、公民館の事業評価についてという、まさに、今おっしゃられているようなことを問われています。難しい問題。私の今、観点で事業評価がなぜ問われているのかというと、大きく3つあります。誰にとっての事業評価という切り口から考えると、一つは公民館の職員にとっての事業評価というのがありまして、これは毎年毎年事業、さまざまな運営をしていく、公民館の中で、職員が考えてつくっていくわけですがけれども、惰性でやることもできるわけですし、何も考えずやることもできるわけですが、そうではなくて、これまでやってきたこと、実際自分たちがやって、フィードバックをかけて、来年度、またよりよくしていくために、そういうために事業評価というのが1点、自分たちでもっとこういうことが工夫できるのではないかと、もう少し人数を増やすためには、あるいはもうちょっと深く知ってもらうためにはということで、公民館の職員が自分たちの講座や事業を運営していくために、ブラッシュアップしていくために必要なものとして使うものとしての事業評価、これが1点です。

2つ目が、これが行政管理者にとっての事業評価というのがございます。これが一番よくあることですがけれども、よく問題になることですがけれども、限られた自治体予算の中で、社会教育、生涯学習に対して、どれだけ予算を配分していくかというときに、通常は極めて数値的なものであったり、質が問われないような形での、では、何人公民館に来たのだとか、何人の人が参加したのだとか、質が見えない形での単純な人数等での評価というものが、実際測定コストとかから考えても、そういう形でしか測定ができないという現状があって、しかしそれに基づいて、そんなに公民館に行っている人がいないのではないかと、一部しか行っていないじゃないか、固定化されているのではないかと、ということで予算を減らされる可能性もあるわけですよ。そういうことで、では、それに対して、それではいけないだろうと。違う形で、その行政管理者に対して、公民館の意義を見せていくような事業評価というものを立てていかなきゃいけないのではないかと。それは太田先生は緩いこうといっても、行政管理側からしてみれば、そこは緩く済まされない部分もあるということも、一方ではシビアにあるので、そこも考えていかなきゃいけないだろうと。これが2点目になります。

3点目は、今度は市民や公民館利用者にとっての事業評価という視点です。これは市民にとって、先ほど自分たちが学びたいなということを知るような環境が、あるいは公民館が講座を提供してくださっている、あるいは職員がちゃんと働いているとか、全然公民館行ってないけど、でも、実際に地域の役に立っているのだということ、例えば公民館だよりや、さまざまな情報媒体を使って知ることができれば、直接使っていない方も満足できるかもしれない。そういう意味で、モニタリングしていくという意味での事業評価、この3つの視点があるだろうというふうに私自身は考えて、この視点で話をしていこうかなというふうに思っているのですが、なので太田先生の気持ちはよくわかります。ですけれども、結構、特に予算配分の問題とかということになってくるときに、このままでいくと難しいだろうということ、館長が公民館に対して諮問されたのではないかなというふうに感じています。

柳田議長 ありがとうございます。事業評価というのは大学でも第三者評価とか、非常に厳しくなったりしまして、それが私学の助成金にもかかわってきたり、例えば入学者が何名とか、そういうふうな、退学者が何名いるとか、退学させないためにどのようにしていくのかなど、そうすると、本来こちらがやりたいことが、なかなかできなかつたりとか、こうあってほしいというものができなかつたりするようなこととか、いろいろなところで、同じようなことがあるのではないかなとは思いますが、要は太田先生がおっしゃったことというのは、やはりとても重要なことだと思うのです。予算とか、そういうふうなものになってしまうと、予算をとるためになってしまうので、この会として、そのような意見も出ておりますので、やはり答申の中でどのように取り入れるかというのはこれからまた議論していかななくてはならない重要なことかなと思います。

太田委員 よろしいですか。今、間瀬さんが非常に的確に評価の観点について解説してくださったので、頭の中もすっきりして理解も深まったと思うのですが、この計画を誰のためにつくるのかという観点は一番、私は重要だろうと思っていて、それはもう皆様と共有していると思うのですが、私、以前にも申し上げたと思うのですが、これは市民の学習権を守るために、市にこういうことを考えてほしいという要望の形でつくったほうがいいのではないかなというふうに個人的には思っておりますし、何人かの方は同じように考えていらっしゃるということも存じ上げております。そのときに、例えば、職員の評価、あるいは事業評価の観点、もちろん避けては通れないわけですが、どちらかという、学習を日々行う市民の立場からしてみれば、自分たちの学習を外から評価してほしいというふうな思いもあるだろうと思うのです。学習は自分のためにやっているのだから、それをいいとか、悪いとか、目標を達成したとか、達成していないとか、そういうふうにする権利は他者にはないと思うのですが、そういうところを踏まえると、その計画の柱として評価の問題に言及していくときに、どの立場からどういう評価を求めるとか、あるいは評価なしを求めるのかということ、この計画には盛り込めないかなというふうに思っている次第です。ちょっとさっき、私、言葉足らずで、緩くでいいのではないですかみたいないいかげんなことを言っちゃったのですが、そういう趣旨での発言でした。

柳田議長 ありがとうございます。

倉持委員 よろしいですか。私は評価については、いろいろ関心を持っているので、どちらの、皆様のいろんな意見を伺って、さらに考えを深めたいなと思っ
ているところでもあるのですが、一つは今ある国立市の特徴とか、今ある体制を、そういう意味では意義づけるとい
うか、意味づけるといいう意味でも評価は、プラスの意味で必要になるのではないかなと思います。さっき、公教育というか、公の公的サービス、公的サービスとしての社会教育・生涯学習というのがあるとしたら、民間がこれだけあって、施設があっ
て、人材もあって、公的な部分という、担う、責任なり、役割というのがないのではないかというふう
に、今の生涯学習施策ってなりがちなので、そういう意味でいうと、不可欠だということ
を評価によって証明していくことも必要かなというふうには思っ
てはいるので、実態を持って、それを表現していくというのでしょ
うか、そういう意味では学習内容ともかかわってくるし、学習方法ともかかわってき
て、評価を連続して捉えなくちゃいけないかなというふう
に思うのですが、さっき、楽しいことと、役に立つことと、意義のあること
があるのだとしたら、意義があるとか、役に立つという学習課題を、誰がど
こで決めて、それをどうやって評価するかというのは重ねて考えていかなく
ちゃいけないし、それは公的な教育だから必要で、それをやることによって
どんな意義がある、どういう成果や評価が、数以外のところであるかとい
うところを、少し追求していくというか、表現していくというか、意味づけて
いくというのは、生涯学習・社会教育でない部門の人たちにとっての説明とい
うことにもなるのだと思いますし、前回どこかでどなたかが、社会教育委員
や、図書館協議会などは、ほかの市民は知らないのではないかみたいなこと
を言ってらっしゃったりしていたご意見が、どこかに私はメモっていてあ
ったのですが、やっぱりそういう、好きなことをやるのだとしても、楽し
いことをやるのだとしても、それがどういう条件によって成り立っているの
かということ、こういう計画によって表現していくということも大事な
のではないかなと思うので、ちょっと評価とずれちゃうかもしれませんが、
再評価とするということも、今あるよさということ、なぜそれが大事とい
うか、よいのかということを書きあらわすのも、こういう計画の意義の一つ
かなというふうに思いました。

柳田議長 ありがとうございます。今、評価ということで、かなり話が膨らんで
きておりますが、せっかく評価ということが出てきましたので、その点につ
いて、何かお考え等ございましたら、ご発言いただきたいのですが。

間瀬委員 評価の問題というのは、言葉が一つでしかないのですが、誰にと
っての、何のための、何の評価ということをはっきり話し合いのときに立ててお
かないと、学習者にとっての評価の話だったり、違う視点からの評価の話だ
ったりというのが見えないまま、同じ話をしているようで、違う話をしてい
ることがあるのです。それでぶつかってしまうことが多分、多々あるので、
結構そこは気をつけて、評価のことを語る時は、何についての評価なのか
とか、誰にとってのというのは、ちょっと明確にしたほうがいいでしょう。
本日は雑談という形なので、話し合いなので、ざっくばらんにいろんな形
の評価が出てきていいと思うのですがけれども、今後もし、扱っていくのであ
れば、そこを整理した上で話をしたほうがいいなかなというふうに思っ
ています。

柳田議長 ありがとうございます。今、間瀬委員からも、誰にとって、何のため
にというような、それぞれ評価についての考え方はおそらく異なってくると
思いますが、この中にもKの「評価」というのがございますので、答申の中

には評価についてというものは、おそらく記載がされていくであろうということですので、今後また議論の中で、要らないものははっきりと、この会として方針を明確にできたらと思います。

太田委員 すみません、今の点にかかわってもう一つだけ申し上げても、よろしいですか。

柳田議長 どうぞ。

太田委員 これは今の議論と直接かかわらないのですが、今、頭の中でぐるぐる回っていて、皆様と共有したいなと思うことがあったのですが、評価の問題をどうにか考えていかなきゃいけないというのは、今、共有されたと思うのですけれども、評価というのは、つまり一種の価値判断なわけですよ。よいか、悪いか、今後力を入れるべきか、そうでないのとかと。その価値判断は非常に難しく、立場によっていろいろと判断は分かれるところだというのは言うまでもないと思うのですが、ユネスコで生涯教育、生涯学習の推進の仕事をされていたエットーレ・ジェルピというイタリアの方が、生涯学習というのは一見中立的で全ての人がよいと考える理念のように見えるし、実際理念としてはそうかもしれないけれども、実際それを実践しようと思うと、決して中立的ではなくて、非常に政治的なことが絡んできてしまう厄介なものだというようなことを本で書いていらっしゃるのですが、それはまさしく、評価と価値判断に関して言っていることなのだろうなと私は解釈をしています。

例えばある講演会を企画して、それに市が後援をするという形になったときに、さまざまな理由をつけてそれに反対の意見が上がって、結局中止になってしまうというようなことがいろいろな自治体で起こっていますけれども、それこそ生涯学習、生涯教育が非常に政治的なものであるということのあらわれだろうと思うのですね。それも含めて評価の問題は重要だなと思っているので、今後もたびたび皆様と意見交換ができるといいなと思います。

柳田議長 ありがとうございます。18期のときにはそのようなことは、特に学習権とユネスコのことは出ておりましたけれども、そのような議論というものは出てきましたでしょうか。

田中委員 田中です。記憶を思い起こすと、評価については特に議論はされていないと思います。もう一回見直せば、もしかしてどなたかが言っていたらしゃる箇所があるのかもしれませんが。

それから、対象については結構議論した記憶があります。この中にもありますけれども、届いていない、必要な方たちに対して必要な手だてをちゃんと地域ですることが考えられます。

それに続けてですけれども、対象ということが今からすると、国立は充実した、ある意味で世代的にも経済的にも生涯学習に自ら参加していたり、自ら立ち上げたりする市民層がいると思いますけれども、時代的な格差の問題でいうと、絶対的に情報が届いていない、必要であるにもかかわらず、そこに参加できてない、カテゴリー的に行ったら若者が多いかもしれないし、経済的にちょっと難しい方たちや社会的に自立が難しい方たちもいるかもしれないので、誰にも同じように生涯学習の機会を与えるのではなくて、社会、1つのコミュニティとして、必要な手だてを必要なところに伝える、コーディネーターとしての義務が行政にはあるのではないかなと思っています。読

み・書き・そろばん、メディアリテラシーという、現代で必要なことをみんながちゃんとできれば、自分たちの判断で、社会の中でサバイブしていかれると思うのですが、それができていない、現実的な、何かある、AさんとかBさんとかCさんとか考えたときに、そこに必要なものがその地域でやっていたり。

ちょっと1つ、別なのですがちょっと頭の中にあったもので、昨日、国立でオレオレ詐欺が発生して、83歳の方が3,000万円、詐欺に遭っちゃったのです。国立でまたというのも、この町でまだそんなことが起きるのかと、すごくショックなことだったのですが、それって何だろうと思っていて、地域で情報がちゃんと個別に届いていないのか、マスコミの情報が足りないのか、個人個人が自分を守る手段がないという、例えばわからないけれども、その方は社会的な経験もあるだろう年齢の方ですが、そういう詐欺に遭ってしまう、経済的にも豊かであったかもしれないけれど。そういう被害を地域で守れないって何だろうと思っただけで、だから、1つの観点から見れば、充実した、経済的に恵まれた市民がいるということもそうだけれども、暮らしの安全性から考えれば、圧倒的にそこが足りなかったということが発生するわけですね。だから、経済的に豊かであっても、学習されていなかったことがあったみたいな、そういう意味ではいろいろな観点から考えなければいけないなど。ちょっとおまけで申しわけないですが、昨日、とてもショックなことだったもので。とりとめもなく、すみません。

柳田議長 ありがとうございます。

倉持委員 田中さんが一貫しておっしゃっている、必要だけど届いていない人たちという表現をしなければいけない、そういうところに、ちょっと表現はわかりませんが、どういうふうに学習機会を届かせていくかということを考えるのはすごく大事なことだと思うのです。届いていない理由も幾つかあるじゃないですか。例えばいろいろな講座を開いていると、さっき同じ人ばかりという話がありましたけれども、本当に必要な人じゃなくて、関心の高い人は来るけど必要な人には届かない。そういう場合は、例えばそういう人に届かせるアイデアというのは、私が思いつくのは広報を工夫するとか、でも広報を工夫しても……。だから、公民館なり図書館なり資料館なり、そういう場にかかに呼ぶかというのが1つと、あとはこっちから何かアプローチ。でも、具体的にその辺のアイデアというか、事例というか、何かお持ちのことはありますか。

田中委員 田中です。予算的な問題だったり、人材的な問題があると思うのですがけれども、やっぱり1つは公民館にしても市役所にしても、職員やコーディネーターが地域にもっと出ていく。だから、いろいろな意味で館の中に閉じこもって、館の運営をするだけではなくて、公の施設ではあるのですが、もっと地域に出て行って、地域の人たちと情報交換をするとかが1つのイメージであるのですが、いろいろなアプローチが、いろいろな世代、若者も高齢者も、いろいろな業種にも、本当に網の目のように、いろいろな橋がかかっていることが1つの入り口だと思うのです。それがイベントであれ、ワークショップであれ、勉強会であれ、わかりませんが、委員の皆様がそれぞれの地域でやっていらっしゃるところにいろいろなドアがあって。1つの課題としては今まで生涯学習に携わってきた方たちが高齢化していくのが、今、国立ではあると思うのですね。地域のボランティアとか地域貢献の活動も、どうしても平均年齢が60代、70代になっていて、20代、30代、

40代の方たちが参加していないという事実があると思うので、どうやってそこに網をかけるかというのを、本当にみんなで知恵を使わなくちゃいけないと。橋をかけたいという意味があれば橋はかかっていくと思うのですが、その意思がないと発想が貧困になっちゃうとか、アイデアも湧かない。公民館もいろいろな形で、いろいろなプロジェクトをこの間やっていらっしゃるので、少しずつ変わってきていると思うのですが、他市ではどうなのか。福祉なら福祉だけとか子どもなら子どもだけではなくて、そこにいろいろなドアをあげようという意思が広がれば、多分図書館も、みんなそうだと思うのですね。何かできるかな。

柳田議長 ありがとうございます。必要な人に届けるアイデアということですが、特に関心があるのは、特に自治会等では届ける方法とかがいろいろあると思います。中野委員のこれまでのご発表の中で、そのような人が集まりやすい環境というのはあったかと記憶しているのですが、何かそういう事例がございましたら教えていただきたいのですが。

中野委員 中野です。事例ということになるかどうか分からないのですが、私は基本的な考えとして、地域の社会性を高めることが、人間として生きていく上で非常に大事だと思っています。社会性を高めることによって、近隣の人たちとお互いに挨拶から始まって、今、田中さんがおっしゃったような、個人と個人の中でのドアがあいて、そこから公民館であれ、田中さんがされているような事業であれ、そういったいろいろなドアにつながっていくと思っています。直接つながってなくても、何か問題がある、電話がかかってくる、いい話があるのですがという電話を受けたときに、すぐに近所の人に、こんな電話がかかってきたのだよというふうに話ができる、そういうことができるためには、やっぱり地域の社会性を高めなきゃいけないと思っています。

ですから、この生涯学習においても、学校教育じゃなくて、子どもも対象にすべきだと思っているのはそこにあるのですが、子どももときから地域で子どもを見ていく、地域が子どもを育てるというような環境があって、そこから社会性を高めていくというのをつくっていかないと、昔はそういうのがあったのですが、今は崩れたのをもとに戻す、そこから生涯学習への入り口がうんと広がっていくのではないかなと思っています。

それで自治会活動においてはいろいろな行事があるのですが、1つの行事で大勢集まることもあるのですが、お祭りなんかはそうなのですが、趣味の会のようなものがいっぱいあるわけですね。そうすると限られた人しか来ないわけですが、それはそれでいいと思うのです。そういうことをいっぱいやることによって、自分が興味のあるところに入っていきますので、その小さな輪がだんだん集まって大きな輪になっていくというイメージで、社会性を高めていくという活動はしています。生涯学習においても、そういう観点が大事じゃないかなと私は思って、いろいろな意見を述べさせていただきました。

柳田議長 はい。

川廷委員 川廷です。今、地域のそういった事例のようなものを挙げていらっしゃったのですが、私のいるところは富士見台四丁目なのですが、自分があまり、自治会には積極的に参加していなかったということもあり、周りの人もわりと自治会から抜けてしまって、そのころの自治会は、お祭りをやっ

て、どんど焼きをやって、清掃をするというぐらいのことしか私たちには見えなかったのですね。それはもっと積極的にやっていたら違う面もあったと思うのですけれども、今ちょっとお話をしたいのは自治会のことではなくて、地域の民生委員、お二人ぐらいが高齢者をもっと結びつけて、いざというときに顔見知りになったほうがいいのではないかとということで、自治会よりはもっと狭い範囲で2カ月に1回集まりましょうということで、地域の施設をお借りしています。そこではテーマとしては特にないのですけれども、その時々で消費アドバイザーのような方、保健士さんとか、あと介護の関係の方、それから、昔、体育を教えていた先生が近くにいるので軽いスポーツをやるとか、文庫をやっている方がいるので絵本の読み聞かせなどしています。それと市のほうから保健士さんがいらっしゃって、血圧をはかってくださって、必要な方はそこでちょっと相談をするというようなことをしています。その世話人の方が皆様のおうちにチラシを入れてくださってやっているので、今まで出てこなかった年配の方とかも出てくるような活動をしていて、これはやっぱり地域にとってはすごくありがたい、いい試みなのだなと思って、特に民生委員の対象となる方ということではなくて、地域を結びつけたいということで、民生委員さんが今やってくださっています。

柳田議長 ありがとうございます。自治会より狭い範囲でということ、さまざまの方が、ご自分の能力、持っている力という、その成果を生かすことができるということは、これまでも話が出ていたかと思います。そういう機会が得られると、多くの方がそういうところに出やすいということになるかなと思います。

中野委員からのご発言で自治会活動、趣味の会ということで、特にみんなが参加しなくても、限られた人だけでもいいのではないかとという中で、自分の趣味に合うようなところに参加して、小さな輪から大きな輪へと広がっていくというようなことでした。

そのほか、何かございますでしょうか。

間瀬委員 坂上さんに「大切にしてほしい内容について」を踏まえて、さらに何か追加したいことはありますかという流れでお聞きしたところがあるのですけれども、ぜひ川廷さんとかも実際にご発表されたり、皆様のお話を聞いた後に、何か改めて、こちらに追加・修正をしたいことがありますかというのを、回すつもりはないのですけどお聞きしたいです。

川廷委員 川廷です。私が図書館のことについて発表したときに、ボランティアの活動が活発であるということだったのですけれども、もっとよく見るとどこかに入っているのかもわからないのですが、ボランティアというのが、言葉としてもここに出てきていないので、生涯学習計画の中でボランティアというのも、重要な視点の1つと思いました。

それから、私は公的なサービスのほうからつい考えてしまって、評価も職員にとってと行政管理者からどう見られるかということを考えてしまいがちだったので、そういった面で図書館にとっても、貸出冊数とかリクエスト件数とか、すごくわかりやすい評価もあるので、ほかの事業と同じで、図書館にとって、それだけの評価でやっていたら、さっきの講座も楽しいものやれば利用者はいっぱい来ると同じで、図書館にとってもベストセラーというか、読みやすい本とか、そういった本が多くなっていれば冊数は増えるとか、いろいろな質的な問題とか、貸し出しだけではなくて、あとはレファレンスのこととかありますので、その辺の評価

についてはすごく重要なことだなと思いました。

それから、あと市の施設の運営体制がどうあったらいいのかというのも、どこかでちょっと議論していただけるといいかななんて思いました。例えば郷土館の場合だと財団に委託で、公民館、図書館は、現在のところは直営という形で、同じような施設であっても直営のところもあれば、財団に委託したり、いろいろな運営の形があると思うので、その辺についても、ここに載せるとかではなくて、皆様のご意見等をお伺いしたいなと思いました。

柳田議長 ありがとうございます。ボランティアのことは追加したいということでしたので、図書館を例にということで評価のことについて、またご発言がございました。ただ、施設のことを載せるかどうかというのは、この議論次第ということになりますが、そのことについては委員の皆様のご意見を伺いたいということでした。

公民館、図書館は直営ということで、市役所でいうと課に当たるのでしょうか。図書館長や公民館長というのは、課長ということになるのでしょうか。例えば他のところに委託するとか、そういうことだと思いますが、そのことについて何かございますでしょうか。

そのことについては、また議論をすることがあると思いますので、そのときということになります。ありがとうございます。

間瀬委員からは何かございますでしょうか。

間瀬委員 先ほどお話ししたように、僕自身としては出し切っている気がしているので、私のほうからはいいです。皆様からあれば、何かございますでしょうか。

柳田議長 わかりました。
それでは、田中委員からは何か。

田中委員 川廷さんがボランティアとおっしゃいましたけれども、ここに書いてあったと思うのですが、地域貢献ということが生涯学習の成果として、発表の場という形であればいいと思っています。Dのところにありますね。以上です。

柳田議長 ありがとうございます。
佐伯委員、何かございますか。

佐伯委員 佐伯です。私は今回が初めてなのでこれで別に何ということはないのですけれども、先ほど評価の話が出ていて、すごく興味があって、誰のための何のためのと、ここにも評価が出ているので後々その議論になると思うので楽しみにしています。

柳田議長 ありがとうございます。
中野委員。

中野委員 私は今まで出していますので、追加は特にないと思うのですが、先ほど社会性を高めるという言葉を出したのですけれども、それぐらいじゃないかなとは思っています。

あとはやっぱり、図書館であるとか公民館であるとか市の企画であるとか、

いわゆる公の機関が行う生涯学習企画と民間が自主的に行う学習機会というのがあると思うのですけれども、それは全て直球じゃなくていいと思うのですよね。ここで言うと、Fの「各種機関との連携」といいますか、そういう機会をどうやって増やしていくか、参加される市民をどれだけ増やしていくのかといったサポート体制も充実させることのほうが……、そういうことはあまり評価できないです。結果としてどうなのかはあまりわからないのですけれども、直球は評価しやすいですが、そういったことのほうが、市民にとって、より学習機会が増えるのではないかなとは思っております。これは難しいですね。ですから、Dにあるように地域の充実というの、私は前々から言っているところです。以上です。

柳田議長 ありがとうございます。参加する市民の方々をどれだけ増やすのかという、そのサポート体制をどのように確立していくのかということですね。中野委員から、前回、国立として狭い地域を生かすというようなことがありました。それはもっともなことだと思いますので、そういうことも何かその中に入れていくことができたかなと思っております。倉持委員。

倉持委員 多分この先の議論になると思うのですけれども、こういう特徴とかを入れる要素みたいなのを考えていくと、この計画を通して、どういう人を育てる、何を目指すのかみたいなことを、いよいよもってそろそろ考えなきゃいけなくなってきたかなと思いつつ聞いていたのです。それから、やっぱり国立市は、聞いていると、地域活動もNPO活動も民間もいろいろと活発で、意識の高い方も、もちろんこぼれ落ちている方もたくさんいる一方で、活発な活動をしていて、そういう意味では自律的で自発的で、それこそ上からあれをやれ、これをやれと言われるのではなくて、市民のほうから盛り上がってくるということがある。そういう意味では、そのニーズを満たすというか、主体性を尊重するという方向なのかなとも思うのですけれども、一方で今、中野委員や田中委員がおっしゃるように、地域に還元したり、社会をつくったりというような、平たく言うとまちづくりなのかもしれませんが、そういう貢献をする人を育てるみたいなことなのか、もしかしたら相反するような方向があるのかなとも思ったりしました。

生涯学習を国の政策でいうと、昔の生涯学習政策はどっちかというところ、一人一人というところに観点があって、一人一人のニーズを満たし、その人が豊かな人生をいかに送るか、単純化するとそういうところに観点があつたと思うのですけれども、2000年代になって、個人の要望を満たしているだけだとばらばらになっちゃうから、生涯学習を通して人と人とのつながりとか、社会のニーズと個人のニーズを重ね合わせていこうよという議論に変わっていったって、協働とか共生とか言われるようになってきたという背景もあって、国立はどのあたりに目標を置くのかなというの、これから考えていかなきゃいけないところとして出てくるなど。やっぱり中身を話すとイメージが出てきたので、目標みたいなことも今後話していくのかなと思ったりという感想です。ありがとうございます。

柳田議長 ありがとうございます。倉持先生から、今後の方向性についてまとめていただきました。目標ですね。何を目指していくのかということ。これについては、もちろんこの会の考え方というのがありますし、今、市のほうで議論されているであろうことを踏まえて、まとめていくのかなと思っております。

太田先生、いかがですか。

太田委員 大分記憶が薄れてしまったのですけれども、よくよく思い出してみますと、私は「大切にしてほしい内容」を出したときにたしか欠席したと思うのですけれども、一番上に、これからつくられるであろう計画が、こちらの部署のお仕事の指針として機能するだけではなくて、国立市の役所全体のあらゆる部署にきちんと受けとめてもらえるようなものにしたいですみたいなことを発表させていただいたと思うのです。それ以前に、この中でいろいろと意見交換をしてきた中で、学習といっても社会教育だけではないし、例えば田中さんが農業とか福祉の面で、いかに生涯学習的な視点が重要かというお話を具体的にさせていただいたという点もあったので、そういうところにもきちんと影響力を持つような計画にしたいなと考えて発表させていただいたと思うのですが、よく見たらここに書いていないような気がするのです。先ほどじっくり見るまで気がついていなかったのですが、どこかに書いてありますか。

それはともかく、そういうことを考えていたわけなのですが、それは先ほどから議論になってきた評価の問題とも結構かかわっていて、事業評価が欠かせないと言われるのは、その事業がいかに重要であるかということのを何かでもって示す必要があるという考え方があるからだと思うのです。生涯学習は、果たしてそういう性質のものなのだろうかという疑問もちょっとあったりしまして、先ほどから中野さんもおっしゃっていたとおり、目に見えないところに大事な成果があらわれるというところもあると思うので、そういう理念を共有することによって、なかなか複雑な評価の問題を一部クリアできないかなみたいなことを考えました。

柳田議長 ありがとうございます。国立市の役所、あらゆる部署という、横断的という、全体への影響力を持つということは、たしかご発言はあったと思います。

生涯学習の性質からということで、目に見えないところに大事な成果があるので、今後その理念の共有を図らなければいけないということですが、その中で、また評価の考え方というか、あり方を改めてはっきりしてくるのではないかというところではあります。

間瀬委員 今それについて、理念の部分での共有というのはすごく大事だと思うのですけれども、実は評価というのは数字だけじゃない。では、質をどうやってはかるのかというと数字だけじゃないというのがあって、見える化はやっぱり大事なのですよね。理念だけじゃなくて、成果も見せることができると思っていて、国立市であれば、公民館だよりというのが成果なのですよね。ただ、予告で、何月何日に今度こういう講座をやりますというのが載っているわけではなくて、こんな講座を受けてこんなふうになりましたとか、こうでしたということを講座を受けた方が書くような、そういう学習成果を発表したりとか感想を書く場にもなっているのです。それをきっちり、例えば横断的に、公民館だよりを読んでいただくのかわからないのですけれども、そういうものがちゃんとあって、それが本当は評価なり、成果だったりだというふうには私は思っているのです。

なので理念としては、もちろんなかなか評価というのは数字ではかれるものじゃないよと知っていただくことも1つの手だとは思いますが、私はそれでも評価する方法を、ちょっと格闘してでも見つけることも大事だと思っています。手放さず格闘して、評価軸をつくってみることも大事だと思っています。

し、さらに言えば、今あるものでも実際に公民館だより等、それをもって1つの成果として見なしてもらおう、評価として見なしてもらおうということもできるだろうというふうに、実は考えています。以上です。

柳田議長 ありがとうございます。成果と評価というのは、非常に難しいところかと思いますが、この会として、評価に関してはこのようにさまざまなご意見が出ておりますので、1つにまとめるのではなく、こういう方法もあるということを出していくことは可能なのではないかと思います。もちろん可視化するというのはとても重要なことかとは思いますが、一方で数値化してしまうことによって、本来の目的が達成できなかつたりとか、そういうこともある一面ではあるのかもしれないということですので、あるところではそのことについては、また共有していかなければいけないと思っております。

事務局 補足といたしますか、今、太田委員から生涯学習計画、教育委員会以外の部署でも影響力を発揮するというのが入っていないというお話があったと思うのですが、実はこのA3の資料をつくらせていただいたのは、大切にしたい内容についての見出し部分から抽出させていただいたものになりまして、今、太田委員からお話いただいたのが、見出しに関して「あらゆる領域において、市民の学習権が積極的に保障される状態をつくり出す」という中にありましたので、そういった意味でも埋もれてしまったということがございます。

太田委員 すみません、私も記憶がはっきりしなくて申しわけないです。

事務局 いえいえ、ご意見を頂戴してありますので。これはちょっと特出しで、見出しとは中身が違うものになりますので。

太田委員 このあらゆる領域というのが、先ほど申し上げたことに相当する言葉だと思います。

事務局 ほかの委員の中でも、例えば見出しはこうだけれども、実際、中にはこういうことも書かれているのでということは、また整理を加えたいなと思っております。

柳田議長 ありがとうございます。
はい。

間瀬委員 間瀬です。次回に本日の、例えば川廷さんからのボランティアの話とか、坂上さんからの施設を融通し合う話なんていうのは、メール等でまたやりとりして、どうやって載せるかをつけ加えさせていただきます。

事務局 そうですね。

柳田議長 そうですね。今ここでご意見を言って、ここに入れてもらいたいということで、一応お話しはされていたので、意見としてどこのところに入るのか、あるいは新規に1つ項目を立ち上げなければならないのか、そういうことを含めて少しまとめていただけると。

事務局 お話の中での部分で、もしかしたらちょっと漏れてしまうかもしれないの

ですけれども、それは次回ご確認いただくというところをお願いいたします。

柳田議長 そうですね。かなりいろいろなご意見が出ておりますので、一応、私まとめてあるのですが、何を書いてあるのかちょっとわからないような状態になっておりますので、こちらでもまた見てみますので、可能な範囲で次回ご確認いただいとということになればと思います。ありがとうございました。

そのほか何かございますでしょうか。既にいろいろなご発言の中でこの中身を見まして、既に重点的なものは何なのかという、その具体的な内容というのも出てきているのではないかなと思っております。1件目の意見交換は、一旦このような形でよろしいでしょうか。

それでは、2件目の今後の進め方ということで、事務局のほうからお願いいたします。

事務局 資料3をお手元にご用意いただきたいのですけれども、社会教育委員の会のスケジュール案です。第3回の定例会のときにこういった形のものをお出ししまして、その後例えば国立市の特徴についての委員発表が入るところで大分変更された部分もあります。今後の議論の進め方というところでお話と意見を頂戴したい部分もありましたので、改めてこういった形で提示させていただきました。

まず、資料の2枚目の真ん中あたりの四角で議事概要というところ、これはざっくりとまとめたものになりまして、第1回の委嘱から始まりまして、第2回から第9回の今回までが、広く捉えればですけれども、課題の共有について話し合っていたかと思えます。

次回以降なのですが、10回から本年8月の16回ごろまでは、基本施策の体系や重点施策等、そのあり方についてということテーマにご議論いただきまして、本年9月の17回から来年の2月の第22回にかけまして答申の作成に向けてというところで、第23回の3月の定例会では方針の決定ということで進めていければと思っています。

1ページ目に戻っていただきまして、今後の議論のところではあるのですが、本日お話しいただいた中で次回以降につながるお話もあったとは思いますが、これは当初というか、前回、前々回のときに、国立市の特徴についての委員発表をしていただいたのですが、実はその前のときに、大切にしてほしい内容について、皆様で出し合っていた後に、当初、事務局案としては理念から入ろうかというお話もあったのですが、ただ、重点施策から議論に入ったほうが良いというご意見がありまして、重点施策から議論していきましようとなったかと思えます。

ただ、そこで重点施策から話し合ってしまうと、委員発表、皆様がどんな活動をされているのかですとか、そういったものを挟むタイミングがなくなってしまうので、大切にしてほしい内容について深めるためにも各自の発表があったほうが良いのではないかというお話の中で、11月、12月の第7回、第8回でそういった特徴についての委員発表があったと捉えております。

本日については、委員発表についての振り返りの議論がございまして、次回以降なのですが、2月の回から、すみません、本日の会議が始まる前の想定でいたもので、本日の議論を受けて少し違う部分もあるかなとは少々思っているところはあるのですが、次回以降は、まず重点施策等について、第10回、第11回でお話しいただき、第12回、13回で体系についてお話しいただき、14回に体系と重点施策を組み合わせ、総合的にお話しいただく機会を持ちたいと思っています。15回、16回で今の14回ま

での話を受けまして、基本理念についてご議論いただこうと考えております。17回目以降は、その答申の完成に向けて章立ての検討から始まって、章ごとの記述内容ですとか、答申文案の検討というところに入っていかれたらと考えているところがございます。

もう一つ、2ページ目の四角の下のところです。以前のご議論の中で、生涯学習に関係のある団体や、市民の方から直接お話を伺う機会を設けたらというお話があったかと思うのですけれども、これについては私も記憶があれなのですが、そのときの議論では、早い段階で聞いたほうが良いというご意見と、ある程度形になってから、例えば答申案についてどう思うかという形で聞いたほうが良いというご意見もあったかと思っておりますので、またそれは今後の皆様のご意見を伺いながら、どのタイミングでこういったものを入れたらいいのかというご意見を頂戴できればと思っております。

あわせて、市民全般への例えば千単位で無作為で郵便か何かでアンケート調査をお送りしてというご意見もあったかと思ひまして、それについては来年度予算で予算要求したところではあるのですけれども、予算がつけられなかったところがございますので、私の力不足で申しわけないところなのですが、そのあたりは関係団体からの意見聴取などのできる限りカバーしていかれたらと考えております。以上です。

柳田議長 ありがとうございます。今後の進め方について、今ご説明がございました。今の案ですと、次回からは重点施策等についてということで、2回にわたってまとめ上げていくということになっていきます。それを受けてという形で、体系について、さらに最終的には基本理念についてということで章立て、答申に向けての内容ということになっております。

以前、お話がありました関係者等からのヒアリングやフォーラム等の開催ということですが、これも以前この会の中で、早目にやったほうが良いというご意見と、ある程度形になってからということがございました。ある程度形になってからのほうがご意見は多かったのではないかなと記憶しております。

そのことについても、今すぐ決める必要はないとは思いますが、今後の進行状況を見ながら進める方向という形でこれはよろしいでしょうか。ヒアリング等。

太田委員 太田です。私、ヒアリングは、可能であれば早くからやったほうが良いのではないかなと思っているのですが、というのは、ここでいろいろと意見交換をしている中ではどうしても出てこない視点とか、大事なポイントってもしかしたらあるのではないかなと思ってしまうので、できるだけいろんな方からお話を聞いたり、ご意見を寄せていただくような形で進めたらいいのではないかなと思います。

柳田議長 以前、間瀬委員からも取りこぼしがあつてはいけないのではないかなということもあつて、それは市民でないといけないこととかがあるというお話も多々ありましたが、間瀬委員、いかがでしょうか。

間瀬委員 私の考えとしては、例えばこのスケジュールでいくと、基本理念まで立てたところでお聞きしたいとは思っていました。これは基本理念を立てて、重点施策を立てて、体系をつくって、別に社会教育委員というのは何の計画に対しても権限があるわけじゃないわけですね。あくまで草案というか、たたき台みたいなもので、こういった理想案みたいなものを立てるとということ

だと思ふのです。

市民の方からしてみても、そういったたたき台みたいなものがあつたほうが、何が足りないのかとか、ここはもっと重視すべきだろうというのがわかりやすくはなると思ふのです。自分が考えていることをどこに位置づければいいのか、足りなかつたら足りないとか、それを言えることかなと思つていたので、私自身は基本理念、このスケジュール等で進めば、例えば8月とか9月のあたりになるのかと思ふのですが、ずれてどんどん遅くなる可能性もあるので、それは何も言えないですけれども、そういうふうと思つていません。

太田委員がおっしゃることをもしそれもありと思ふとすれば、ヒアリングの仕方なのかなと思ふのです。どう尋ねるかというのがポイントかなと思つて、その尋ね方が「なるほどな」と思えれば、早くからヒアリングしてもよろしいかと思ふのですけれども、多分、聞き方によってはいろんなレイヤーの答えが返ってきてしまうので、具体的にどここの何とか館のこういうことをやってくださいとかというのもし出てくるかもしれないし、それはわからないですが、それも1つの意見です。

ですから、それはヒアリングの聞き方によって変わってくると思ふので、もし太田委員の方法でいくのであつても、ヒアリングの問いの立て方とか、聞き方が重要になってくるのかなと思ひました。

私は基本計画、基本理念まで行ってからお聞きするのがいいのではないかと、フォーラムみたいなことをしたらいいのではないかと思ふ立場でございます。以上です。

柳田議長 ありがとうございます。

太田先生、いかがですか。

太田委員 私はスケジュール的なことを気にしてしまつて、前期答申を書いてみた経験を踏まえて、多分、今、示されているスケジュールで執筆としてはぎりぎりだと思ふのですよね。昨年もかなり最後のほうは慌てて無理をして、それぞれ委員の方のご負担も重くなつたと思つておりますので、ヒアリングをするとか、いろんな形でさまざまなお立場の方から意見を聞くとなると、それをまた皆様で整理して、どういうふうに位置づけようかということを経験する時間が必要になってくるので、それを考えると、例えば春ごろにはその作業ができるといいのではないかなと思つた次第なのですが、ただ、間瀬さんのご指摘のように、どういうレベルでどういうヒアリングをするのかというところまで、今、アイデアがあるわけではありません。

柳田議長 ありがとうございます。春ごろといいますと。

太田委員 5月とかですかね。

柳田議長 5月。重点施策とかは出て、体系について見えてきたころということでしょうか。

はい。

倉持委員 倉持です。私もどちらかというところ、つくっている最中にヒアリングなり、意見を聞く機会、意見交換する機会があるイメージで、7月、八王子市よりも前です。

やっぱり時期としては、年度変わって4月は忙しいから、5月か6月、遅

くとも夏休みに入る前かなというスケジュール感で、こちらがある程度練ったことで、これでいかがでしょうという意見の聞き方はもちろんあると思うし、それはそれで国立市民の場合は関心がある方が多いので、それでも意見をたくさん出していただくと思うのですが、できたものを見てもらってコメントするというやり方もあるし、あるいは生涯学習振興推進計画に当たって入れてほしいこととか、要望だとか、要望を全部聞くわけではございませんけどというただし書きはあるのかもしれませんが、あるいは皆様が活動しているに当たって、何かこういうことがあったらいいとか、あるいはこういうところをもっと維持したいとか、そういうのをわりと聞きやすい形の問いかけにして、聞く団体の関心や活動に沿ったご意見を出していただくということでもいいのかなとは思っています。

ただ、たくさん聞くのはちょっと時間的にも無理なような気もしていて、ある程度まとまった組織、図書館と公民館からは来ていただいているので、川廷委員と間瀬委員が代弁してくださっているというふうに捉えてもいいし、あるいは公運審や図書館協議会の委員さんに聞く、あるいは公民館の利用団体さんが一堂に集まったりするような機会があるのですかね。

間瀬委員 連絡協議会が。

倉持委員 連絡協議会みたいなね。連絡協議会か何かで代表さんが出ているようなところで、複数団体さんがいらっしゃるのですね、まとめて聞けちゃうみたいな。無理かもしれませんが。

間瀬委員 せめて会ったときに配るとかはできる。

倉持委員 配るとかね。そういうふうなやり方が何かできたら、ネットワーク組織、あるいはNPOが集まっているような機会が何かあるのですかね。

田中委員 イベントは半期に一度ぐらいしかないもので、出すのだったら、やっぱりメールで一斉に出すとか、そういうことになる。

倉持委員 なるほど、なるほど。

また文字で聞くのと会って聞くのとちょっと違うとは思うのですよね。その辺はちょっと考えなきゃいけないなとは思うのですが、本当はそういう間に挟んで聞けるといいなとは思っています。

柳田議長 はい。

太田委員 太田です。加えて、いわゆる社会教育団体ではないようなところにも網を広げたい。例えば福祉の領域でいろんなサービスを市のほうでも提供されていると思うのですが、そちらの利用者さんに聞いてみるとか、そういうのもぜひあったらいいのではないかなと思うのです。

ですけれども、何か必要な作業が膨大になってしまって、収集つかなくなるかもしれないので。

倉持委員 何か中間支援組織、実際の利用者とか学習者レベルに聞くとなるとすごい大量になっちゃって、こちらの分析能力を超えるような気もするので、例えば福祉系だったら社協さんでちょっと代弁してもらおうとか、自治会の何かそういうリーダーさんの会ってありますよね。自治連合会、自治会。

中野委員　　うちは連合会ないですよ。

倉持委員　　ないのですか。じゃあ代表を代弁する人というのは特にいないのですか、自治会長なり。各地域に聞かないとわからない？

中野委員　　近くの人わかりますけどね。

倉持委員　　民生委員さんに聞くとかね。

太田委員　　例えば今お隣で中小企業推進協議会ってやっていますが、そういうところも多分関係なくはないと思うのです。

倉持委員　　そういう代表とか団体に聞くとか、何かちょっと組織のまとめ役みたいな人に伺えるといいのかもしれないですね、教育組織だけじゃなくて。

太田委員　　ええ。

倉持委員　　でも、ちょっと時間と能力の問題が。

柳田議長　　ありがとうございます。

太田委員　　働く人たちの意見をちゃんと聞くというのと、あと。

倉持委員　　学校の意見ももちろん聞きたいです。PTAとか。

太田委員　　ふだん働いていて、あんまり公民館とか行けないのだけどみたいな人のニーズも知りたい。

柳田議長　　今回は20期の家庭教育というのも含まれてきていますので、そのように関連しているところというのにも必要になってくるのかなと思いますけれども、どこに聞くかの選定作業というのは重要になります。そうしますと、今、間瀬委員からの案ということで、1つは基本理念のところまでまとめたところでヒアリングということ、たたきを示して、聞いたほうがいいのではないかということと、太田委員と倉持委員からありました、それより少し早目に聞いて整理する時間というのもある必要があるということで、わりと早目、春、4月、5月以降から7月、八王子の前あたりぐらいまでにやったらどうかということですが、本日決めなければならないということではないかと思しますので、次回までにはどのようにするのかということを決定できたらとは思っています。

では、ヒアリングはやる方向でということによろしいでしょうか。アンケートは予算的なことがあって、できないということになりました。

もし次回お時間がありましたら、どういう団体あるいはどういうところにヒアリングを行ったらいいかということをご発言いただくと助かります。

では、スケジュールについては、このような形で進んでいくということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。次回以降ということですが、今のところ、このような形で行くという形で進めさせてもらいたいということになります。

す。

それでは、時間ももうそろそろということになっておりますが、3件目の多摩26市生涯学習計画重点施策等についてということで、事務局からご説明をお願いします。

事務局 資料については、資料4をごらんください。多摩26市生涯学習計画重点施策等一覧と題しまして、次回以降の重点施策を検討していただくに当たり、参考の資料としていただければと思います、作成いたしました。

多摩地域の他市ではこういうような重点施策を持っているというイメージを持っていたらと思っております。

内容としましては、各市の生涯学習計画の策定の有無と、計画のタイトルを掲載しています。第何期と明示がないところがあるのですが、こちらで調べ不足でして、明示がないからといって全てが第1期の計画であるというわけではないということでご了承いただければと思います。

次の行に行ってくださいまして、重点施策等明示の有無というところで、計画の中に重点施策あるいは重点事業ということで明示があるものについて抜粋をしています。そのタイトルについて、どういうタイトルをつけているかというところで項目をつくっております。その項目に関する内容については、右側につけているところがございます。この下に個別の項目を持っているところ、枝がついている自治体も中にはあるのですが、一応見出しというところで掲載しております。

重点施策、重点事業あるいは重点目標という用語の使い方をさまざまされているところがあるかと思うのですが、重点施策あるいは重点事業だからといって、内容というところでは個別の事業について明示されていたりであるとか、また、概要について表記されているところがあるのか、統一された見方ではないかなというところはあるのですが、こういう形で他市がつくっているということです。以上です。

柳田議長 ありがとうございます。

はい。

事務局 補足ですが、重点施策とその内容というところで載せさせていただいたのですが、なかなかピンと来ない部分というのがあるかと思っておりますので、何となく眺めていただいて、気になる場所があったら各市のホームページに生涯学習計画が載っておりますので見ていただければと思っております。

柳田議長 ありがとうございます。

もう時間になりますけれども、何かこれについてご質問等ございますでしょうか。

倉持委員 倉持です。あと2回の話し合い、この計画でいうと2月と3月で、このレベルの明確な、重点施策とか重点目標はわりと明確な、キャッチーな言葉がつけられていたりする、こうやって見ると計画の目玉みたいなものかなと思うのですが、ここまで打ち立てられるかということについて不安を感じつつあるのですが、ちらっと見た感じで、やっぱりちょっと特徴があって、行政的な予算の配分とか重点的な事業ということを明確に反映、三鷹なんかは多分かなり施設的な部分とか市の計画ということと関わって下げられていて、どう見ても市民が出されたような重点施策ではないなという感じがします。

ぜひ次回の会議に、そういう意味では、事務局のほうからも重点施策たるべき、今後、力を入れるべき事業なり、あるいは課題ということをご提示いただけるといいかなと思いますし、私たち委員のほうでも、今までもいろいろ、例えばさっきの田中さんのお話じゃないけど、届かない、これまでは学習が届かなかった人への支援ということをここであえて大きく取りだそう、何か例えばそういうのが重点施策になるかなと思うのですが、それぞれのご意見でこういうのを重点施策にしていけないか、あるいはこういうネーミングがいいのではないかというのでしょうかね、考えてくるというのもいいかなと思います。

日野なんかはかなり、わざとだと思えるのですけれども、生涯学習ポータルサイトとか生涯学習懇話会とか生涯学習発表会とかタイトルをつけることによって特徴的な事業を打ち立てようとしているのかなというふうにも思いますし、町田なんかは重点目標を3つ立てて、生涯学習、図書館、文化資源なので、社会教育、図書館、博物館でそれぞれ立てているという感じはするのですけれども、その中を幾つか分けてやっているという立て方も網羅的な部分というのもある、いろいろ立て方はあるような気がするのですが、次回までにそれぞれの視点で、こういうのが重点目標や重点事業や重点施策になり得るのではないかというのを持ち寄ってみるのもいいかなと思います。

柳田議長 ありがとうございます。そうしますと、宿題ということでしょうかね。

倉持委員 宿題かどうか、ちょっと。

間瀬委員 ここにいる人、ここにいる委員に関しての重点というのは、多分ここに出ていると思っているのです。ここで重点施策って一般的に、基本的にすごく大事なことというのがあると思うのです。基本として大事なことと、今この時代、この地域のこの状況に応じて課題だから、これはちょっとやりましょうというのがわりと重点施策と重点事業のイメージなのです。ここに書いてあることは既に重要、重点的だと思うのですが、基本的に必ず載せるべきこと、施策の体系の中に入れ込むべきことと、そして、中でも今この国立のこれからの5年、10年において重点的に見ていかなければいけないことということとを分けていくというか、まとめ上げていくことなのかなとは思っています。

もちろんここにもないことも追加、もし行政として何かあるものがあれば載せてもいいと思いますし、もちろん市民からヒアリングして載せていくこともあると思うのですが、その上で倉持委員のお話をお聞きして思ったのは、生涯学習振興推進計画を私たちがつくるわけではないと思っているのです。だから、ネーミングに関してとことんまでこだわる必要はないと思っています。むしろ内実が大事だと思っているので、言葉としてはうまくないかもしれないけれども、きっちり何を大事にして、どういうことを重点にしていかなければいけないのかという言葉をきっちり立てることかなと。

それを今後、生涯学習振興推進計画をつくる方が、それをもうちょっと柔らかく市民に伝えるためにはどうしたらいいかということは、そこまではこっちで考えることではないかなとも思っていますので、本質の部分できっちり重点施策、重点事業というものを見つけられるというか、立てたらいいのではないかなとは思っています。

柳田議長 ありがとうございます。倉持委員からのご意見、お考えと、間瀬委員

からご意見をいただいております。

そうしますと、次回、時間的なこともありますので、本日までのことで、事務局のほうで一応これは重点化の1つの方向になる、大きな形にできるものというのを見えるような形で作っていただくと、また議論がしやすくなるのではないかなと思います。

その他の委員の方々も何かあれば、そこで出していただくと非常に助かりますので、何かありましたら事務局にお聞きいただいたほうが、メールで送っていただいたほうがいいですか。

太田委員 すみません、ちょっと確認ですけど、もう時間もオーバーしているので短目にしたいと思います。

本日この内容についていろいろと追加で意見が出て、それをまとめていただくということに先ほどなったかと思うのですが、それがそのまま答申のドラフトというか、素案というか、たたき台というか、出発点になるようにも思うので、さっき間瀬さんがおっしゃったのはそういうことだろうと思うのですが、今この各項目で表になっているものを、もう少し体系的にまとめ直すという、この内容と本日の議論の内容をもとにまとめ直すというのを出していただくということでよろしいのですよね。

柳田議長 はい。

太田委員 はい。

間瀬委員 誰がですか。

太田委員 事務局の方。

間瀬委員 あ、事務局の方。

太田委員 はい。

柳田議長 すみません、お忙しくなってしまいますが、よろしくお願いします。

事務局 体系的というのは具体的にどのようなことでしょうか。

太田委員 すみません、単にこれは表になっていて、箇条書きのようになっているのですが、例えば答申だと文章にするとか、項目を立てる、見出しをつくるみたいなことをすると思うのですが、そういう形にちょっと組みかえていただくということができるのではないかということです。

間瀬委員 それを私たちがやるものだと思っていましたけど。

太田委員 だとしたら、それをこちらで皆様で分担してやるというのでもいいと思うのですが。この状態だとちょっと議論しづらいと感じたのですね。各項目でよく似たポイントがそれぞれあったりとかするので、ちょっとそれを載せるとかですね。

事務局 もう少し集約するというのでしょうか。

太田委員　そうです。

倉持委員　多分もう今、誰が何言ったかは、もはやあんまり要らなくなっているのではないかなという気がするのですよ。やっぱり要素として何が今のところ出ていて、そこから何を引き上げて、何を落とすかみたいな議論を多分これからするから、キーワードがわっと見える形になっていたほうが、今の段階では多分役に立つかなと。それを私たちがやるということですか、間瀬委員。

間瀬委員　多分、公運審の文化と社会教育委員の文化の違いかもしれませんが、わりと公運審って私たちがやるのですよ。

倉持委員　自分たちでやるの？

間瀬委員　はい、やっているのです。

倉持委員　すばらしいですね。

間瀬委員　結構そこを事務局に任せることに関する何となく……。

倉持委員　抵抗感がある？

間瀬委員　何か、何とも言えない感じがあるので。

倉持委員　すばらしいです。

間瀬委員　いいものができ上がるのであれば問題ないですけど。

太田委員　誰かがまとめてやるという全員が同じ作業をやって持ってくる必要は全くないと思うので。

間瀬委員　それはもちろんです。

太田委員　誰かがやるというのでいいとは思いますが。

倉持委員　多分たたき台というか、頭出しとかをつくってもらうイメージなのではないかなと思うのですが、実際それをやりくりするのは私たちというところ。

間瀬委員　ちょっと一度この文化を見てみます。出てきたものについて。

倉持委員　どこに文化があるかを。

柳田議長　じゃあ、初回については事務局のほうで。

事務局　そうですね。今、間瀬委員が言われたように、事務局が変に手を加えてはいけないので、ちょっと守りに入った集約の仕方になってしまうかもしれないです。

倉持委員 攻めてほしいな。

事務局 あまり集約し切れないかもしれないです。

太田委員 実は、前期そういう作業を事務局をお願いして、何かその次の段階では私がボランティアでやりますというふうにはやったことはあったのですが、すみません、ちょっと今それを自発的に引き受けられるだけの余裕が個人的にないもので、もしどなたかやってくださる方がいたら、そのほうがいいのかもしいない。

柳田議長 委員の皆様は非常にお忙しいと思いますがということです。

事務局 とりあえず事務局も、とりあえずと言ったら失礼ですけども、事務局のほうでやらせていただきます。

柳田議長 すみません。初回についてはよろしくお願ひします。
それでは、時間になりましたので、次回について事務局からお願ひします。

事務局 次回でございますが、第10回定例会は2月23日、火曜日の午後7時から、場所は本日と同じ3階の第3会議室になりますので、よろしくお願ひいたします。

柳田議長 次回は10回となります。どうぞよろしくお願ひします。
では、時間も大分過ぎてしまいましたが、以上で第9回定例会を終わりにしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —